

略 また太政大臣といへど、出家しつるはいみななし、

○按ズルニ、本書ニいみなト云ヘルハ諡ノコトナリ、

〔日本書紀天武二十九〕五年八月、是月大三輪眞上田子人君卒、天皇聞之、大哀、以壬申年之功、贈内小紫位、仍諡曰大三輪眞上田迎君、

〔續日本紀文武三〕大寶三年十二月癸酉、諸王諸臣奉誄、太上天皇統、諡曰大倭根子天之廣野日女尊、

〔公卿補任元正〕養老四年庚申

右大臣正二位藤原朝臣不比等 八月三日薨略、諡曰文忠公、

〔大鏡二〕太政大臣良房、太政大臣良房のおとゞは略、中うせ給ひての御いみな、忠仁公となづけ奉る、

〔日本紀略宇多〕寛平三年正月十三日癸亥、太政大臣從一位藤原朝臣基經、薨于堀河第、十五日乙

丑、以勅命贈故太政大臣藤原朝臣正一位、封越前國爲越前公、諡曰昭宣、

〔大鏡三〕太政大臣忠平、太政大臣忠平略、中ののいみな、貞信公となづけ奉る、

〔大鏡三〕太政大臣實賴、太政大臣實賴略、中、天祿元年五月十八日うせさせ給ひにき、御とし七十一と

申き、御いみな清愼公也、

〔大鏡五〕太政大臣伊尹、太政大臣伊尹のおとゞ略、中、天祿三年十一月一日にうせ給ひにき、御歳四十

九、御いみな謙徳公と申き、

〔大鏡五〕太政大臣兼通、太政大臣兼通のおとゞ略、中、後の御いみな、忠義公と申き、

〔日本紀略九條〕永祚元年七月廿日、詔贈故太政大臣藤原朝臣忠、正一位、封駿河國爲駿河公、諡曰

廉義公、

〔大鏡五〕太政大臣爲光、太政大臣爲光のおとゞ略、中のの御いみな、恒徳公と申き、

〔日本紀略十四條〕長元二年十月十七日壬寅、太政大臣從一位藤原朝臣公季、薨十三、廿二日丁未、